

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人財団 弘慈会 グループホームまいはあと
(ユニット名)	A棟
所在地 (県・市町村名)	宮城県栗原市若柳字福岡谷地畑浦88番地
記入者名 (管理者)	阿部 きゑ子(管理者) 岩淵 裕子(ユニット長)
記入日	平成 20 年 10 月 31 日

地域密着型サービス評価の自己評価票 A

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしく生活できるよう、事業所全体、各棟なりに理念を立て、棟内に掲示している。カンファレンス、ミーティングなどの際「主役は利用者」で我々はサポーター役であることを確認する機会を設けている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念記載のカードの携帯や事業所内(玄関やリビング)に掲示し共有している。また、管理者と職員はミーティングやカンファレンスの時に理念について話し合いを持ち、具体的なケアについても意見を出し合い統一を図っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族、地域、ボランティア、施設見学者、施設研修者に広報誌や施設内掲示でお知らせしている。介護支援専門員が地域の福祉事業所に施設案内書等持参しお知らせしている。地域の行事に参加したり運営推進会議に参加頂いたり、営農組合野菜生産部の方が交代で玄関先まで新鮮野菜を配達に来てくれている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や買い物に出かけ隣近所の人と挨拶を交わしたりしている。利用者が近隣の友人、知人と付き合いが継続できる支援をしている。玄関周りに季節の花を植えたり、庭に畑を作り野菜作りをし来訪者と話しやすい雰囲気づくりをしている。近所の野菜生産者の人に1日おきに野菜を届けて頂くので玄関先で触れ合う時間が多くなっている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の集会所で行われる芋煮会や神社のお祭り、催し物に利用者や職員と一緒に出かけたり参加している。地域の行事や催し物の情報を集めできるだけ地域に出て行くようにしている。中学生の福祉体験活動や奉仕活動の受け入れも毎年している。子供会のリサイクル活動にも定期的に協力している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	利用者のプライバシーに十分配慮しながら、事業所での成果を地域に伝えている。地域のさまざまな研修にも参加している。認知症の理解や接し方等地域住民を対象に関連施設を通して介護教室を行っている。また、施設長(医師)による高齢者の病気についての講演や他事業所の職員の研修施設として受け入れもしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者、職員で話し合い取り組んでおり、サービスの質の向上に努めている。自分達の行っているケアを見直す機会ととらえ話し合い、意識改革やケアの改善に努めている。自己評価により見出された課題については改善できるものから取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在取り組んでいる活動や内容について報告し、質問や意見、要望を受けている。運営推進会議で出された意見や要望は職員で話し合いサービスにつなげている。地区区長には昨年度より地区防災会議や地区防災訓練には参加することを伝えている。外部評価結果についても会議で取り上げサービス向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに市の介護課の職員に参加頂いている。市が主催する研修会や講演会などに参加している。地域の社会資源の活用等市や総合支所などに教えて頂き、職員へ報告するとともに他事業所などに働きかけている。独居の利用者の代行業務の為に直接窓口で手続きしたり助言頂いたりしている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等で学んだ権利擁護に関することは研修報告のかたちで伝えている。また、福祉サービス利用援助として代行、代理業務や情報提供をしている。日常的な金銭管理も継続支援している。管理者や職員は、入居契約時だけでなく必要に応じて利用者や家族に制度の情報を提供している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修参加のかたちで確認しあっている。カンファレンスなどで高齢者虐待防止に関して話し合いを持ち防止に努めている。また、職員には専門職として一般の人以上に高度な「注意義務」「配慮義務」があり、守らなければ「道徳的責任」「刑事責任」「民事責任」が問われる事を周知させ、防止の徹底をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書、同意書(個人情報提供、協力病院との医療連携体制、広報誌等写真掲載、金銭管理)の十分な説明を行うとともに不安や疑問を聞き、理解して頂けるようにしている。契約後も随時相談や状態報告等しており、退居されることになった場合にも医療機関や他事業所、担当介護支援専門員等関係者と連携を取っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度から、その思い察する努力をし各棟で話し合っている。意思疎通が難しくなったり、判断能力が低下してきた利用者への支援も家族等と協力しながら支援している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や、電話で日々の暮らしの様子や本人の思い、健康状態を知らせている。棟内に写真を掲示したり、広報誌を発行し行事等の様子、職員の研修の様子を伝えている。職員の紹介なども随時している。金銭管理は出納帳にレシート等貼付し金額を明記し家族に確認の押印を頂いている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時に職員の方から意見等頂くような声掛けをして、何か気づいた事困っている事がある時は随時対応していく事を伝えている。また、家族会や運営推進会議が利用者、家族等の意見・不満・苦情を運営に反映させる場である事を伝えている。第三者機関(市、国保連)の連絡先等の明記、事業所内掲示もしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	出勤時、退勤時個別に声掛けをし個人の意見を聞いている。また個人面談など随時行ない意見や不満など聞くようにし、現場の職員の声を聞く機会を多く取るように心がけ、働く意欲ややりがいにつながられるようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	事業所内の職員異動を定期的に行い、棟の枠をこえ必要に応じて職員を配置している。管理者、介護支援専門員はシフトを固定せずに、利用者の状態や変化に応じ柔軟な対応ができる体制になっている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者、家族と信頼関係を築く為にも馴染みの職員が対応することが重要だと考え基本的には職員を固定している。新しい職員の入る時や職員の異動時も紹介し、自然に受け入れてもらえるように時間をかけ、利用者の反応をみながらしている。利用者からホームのことを教えて頂けるような場面を多く取り入れるなど工夫している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会、講習会、講演会等には職員の経験や成熟度に応じて内容を選び交替で参加させている。また、質の高いケアをしてもらう為に自己研修や資格取得など具体的な目標をたて動機付けを高め、目標実現のため個人面談、勉強会等し確認しながら進めている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入して研修会や交流会に参加している。交換研修をし他事業所の職員を受け入れたり、研修に職員を受け入れる協力を頂いてる。県の実践者研修やケア作成担当者の研修にも参加させている。法人の施設合同相談部門連絡調整会議にも参加し緊急時の連携がスムーズに行われるようにしている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	何にストレスを感じるかは違いがあるので話しを聞く機会を多くしている。他職員から情報を集めたり、職員のアセスメントをして認知症介護特有の問題点なのか、職員同士の人間関係なのか、事業所に対するものかを把握しながら対応している。施設長が毎週健康相談日を設けメンタルの部分の相談にのっている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働基準法に則り職員の労働条件を整えるようにしている。年2回職員の健康診断を実施している。健康状態がケアの質に影響する事を職員に伝え無理をしないように注意している。個々の良さや取り組みについては労をねぎらったり認め待遇改善につなげている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談や利用申請時に本人の置かれている状態やこれまでの生活状況をできるだけ聞いて実態調査シートにまとめ、本人から得られない部分については家族、兄弟、友人から聞くようにしている。また、相談に家族が見えた時には、本人に施設見学をして頂く事や直接本人と話をしたい事を伝え職員2名で実調している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談の時点で家族の思いや不安等を聞き、事業所としてどのような対応ができるか、地域密着型施設としての特徴にふれながら説明している。家族が困っている事と本人が困っている事を区別して把握し家族の体験や思いを受け止め相談にのっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認し改善に向けた支援の提案、相談を繰り返しながら事業所の様子を伝えている。早急な対応が必要な時は関連施設の相談員や他のサービス機関と連絡をとりあっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に見学に来て頂きホームの様子を見て頂いている。やむを得ずすぐに利用となった際、家族や関係者の方に協力を依頼し、家族や関わった人との繋がりが継続していることが感じられるように工夫している。また、利用者同士の相性、職員との相性も考えながら安心して頂ける個別の取り組みを時間をかけて調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者が同じ共同生活の場にいることを忘れず、お互いが協力しあいながら穏やかに生活できるように場面作りや声掛けを大切にしている。利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、利用者に教えてもらう場面を多く持つように声掛けや場面設定をするように心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力なしでは利用者の支援がうまくいかない事を家族に伝えている。面会時や電話で利用者の日々の生活の様子や気づきや思いを家族に伝えるだけでなく、利用者を共に支えて行く為に職員の思いも家族に伝えて話し合っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族の本人への思いと本人の家族への思いを受け止め、両者の思いが結びつくように家族との繋がりをいつも感じてもらえるような働きかけを心がけている。外出やホームでの行事に家族を誘ったりしながら、より良い関係の継続に努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から利用している美容院に付き添いをしたり、他棟の知人の所へ遊びに行ったりしている。これまでの生活の延長線であるよう、知人、友人、親類との繋がりが途切れないような配慮をしている。家族等の宿泊の支援もしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個別にゆっくり話しをしたり、みなさんで楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせるように場面作りの工夫をしている。認知症のレベルや性格的なものを考慮し、利用者同士の関係がうまくいくよう調整役となり、助け合ったり、かばいあったりしあえるようにきめ細かな心配りをしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	関連施設へ移った方に関しては施設間の相談員が、家族、本人の意向、健康状態などの把握に努め、長期・継続的な対応をしている。また、当法人と社会福祉法人豊明会の相談部門の連絡調整会議を毎月行っており、利用者の情報交換等をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、意向等の把握をするための声掛けをしたり、活動に対する反応などそれとなく確認するようにしている。職員間で常にその日の体調、様子を申し送り、利用者の立場になって考え意見を出し合っていくようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実調時に本人や家族に様子を聞き、契約を結ぶ時には、家族から時間をかけて生活歴や性格等聞くようにしている。利用後も折に触れ、家族や関係のある人達から情報を得るだけでなく、本人からの言葉を家族等に確認したり繰り返しながら、本人を知る取り組みを続けている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	「できること」、「わかること」への取り組みの場面を多く提供するようにし、本人の生活のリズムにメリハリが持てるようにしている。その日の体調、気分、行動等に気をつけながら把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族からは日頃の関わりの中で思いや意見を聞くようにしている。介護支援専門員と介護計画作成担当者と職員と一緒に、アセスメントやモニタリングをして介護計画の見直しを行っている。地域との関わりが継続できるような個別の支援を大切にしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の現状と介護計画がかみ合っているかどうか随時確認するようにし変化や要望があれば話し合い見直しをしている。安定している利用者についてもアセスメントやモニタリングをおこない見直しをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルにて、健康チェック、日々の暮らしの様子、本人の言葉、エピソード等を記録している。情報を共有しないとケアの方向がまちまちになるので、気づきや意見は記録するだけでなく、口頭で伝えることも意識して行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や兄弟、子供達の合流場所として、居室や共有スペースを利用頂いている。居室への宿泊も受け入れている。協力医への通院付き添いは職員が行かない医師から家族説明がある時は家族に同行をお願いしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの方に来て頂いたり、消防署の協力で避難訓練、消火訓練などを行なっている。消防、文化、教育機関等、地域の資源を活用できるように周辺施設に働きかけ協力をお願いしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の生活を総合的に支援する為、利用者が選択肢を増やせるよう社会資源を活用するようにしている。必要に応じ事業所外のサービスも受けられるよう外部の介護支援専門員に協力頂いたりしている。訪問理容サービスや歯科医往診サービスを利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居状況の確認や入居相談を受けたりしている。また、利用者が要支援、自立と認定された場合にも対応してもらえるように情報交換し連携が取れるようにしている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院の仕方や受診結果の報告の方法を家族に説明し、事業所の協力医療機関には職員が付き添い支援をしている。馴染みのかかりつけ医や医療機関の受診が受けられるよう家族等をお願いしている。また、緊急の場合は例外として職員が付き添い家族等にはかかりつけ医療機関で合流して頂いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声掛けの仕方に気をつけたり、目立たずさりげない対応をするように配慮している。職員が利用者に向けて発している言葉の内容や口調は気になったら個別に注意しあうようにしている。個人を尊重しプライバシーを守ることが利用者の尊厳と権利を守る為の基本であるので具体的に確認する場を多くとるようにしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者と過ごす時間を通して、言葉以外に発しているサインを読み取るようにしている。また、意思表示を確認する時は複数の選択肢を提案するように心がけている。「本人がしたいこと」「本人にできそうなこと」「興味のある活動」等選びやすい場面作りと声掛けをしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や他棟への外出など一人ひとりの思いや状態に配慮しながら対応している。棟の職員だけで対応しきれない時には、他棟の職員、管理者、介護支援専門員が付き添ったり、留守番したり臨機応変に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	一人ひとりの個性や希望、好みなどに応じて個別支援をしている。また、自己決定がしにくい利用者には季節や天候などを話題にしさりげなく選べるよう支援している。理容や美容は本人馴染みの店に行ける支援をしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に準備や盛り付けをしたり、同じテーブルで会話をしながら食事をするなど楽しい雰囲気づくりをしている。片付け等も一緒に行い感謝の言葉掛けをしている。パン食の日の買い物と一緒にしたり近隣スーパーの中にある食事処で外食をしたりしている。また、専門店に出かけ職員と会食を楽しむ利用者もいる。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人以外の利用者に迷惑が掛からないように配慮しながらできるだけ希望に添うよう心がけている。希望される利用者には好まれる果物や飲み物など自由に食べられるような支援をしている。お酒・たばこに関しては病気の原因になっている方もいるので、医師・家族と相談するようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	失敗してしまった場合には、なるべく本人が傷つかないように手早く周囲に気付かれないように配慮している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	その日の体調や気温に応じて1日おきもしくは2～3日に1回と一人ひとりに合わせて入浴の支援をしている。入浴した事をすぐ忘れてしまう利用者には曜日と時間を決めて、訴えがあった場合には統一した対応をしている。利用者との会話をしながらゆっくり入浴を楽しんで頂けるようにゆとりを持って支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えるように努めている。一人ひとりの体調や表情等に気をつけて、ゆっくり休息できるように支援している。日中の疲れ具合や出来事が夜の睡眠に影響される利用者が多いので、日中の過ごし方を工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	何がその人の張り合いのある役割なのかを把握したり、本人が今したいことややることはどんなことかの情報を集めてお願いできそうな仕事を頼み感謝の言葉を伝えている。利用者の経験や知恵を発揮して頂く場面を多くしている。日々の暮らしで何が楽しみごとなのかを把握し、行事や外出につなげている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをもち自分で欲しい物を買って支払いしていただけるよう支援している。また家族よりお小遣いをお預かりしているときは必要に応じて使えるよう支援をしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の体調やその日の天気を見ながら散歩に出掛けている。また、地域での催し物への外出も体調を見ながら支援している。戸外で車椅子移動をする方についても散歩や催し物を見に行く支援をしている。個別、小グループ、全体、希望者のみと調整し対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得ながら、外出や外食の機会を作って頂いている。他の利用者と共に出かけられる時は、職員が下見をし、予め計画を立て職員の勤務調整をして出かけている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮しながらいつでも電話が掛けられるように支援している。手紙やはがきを読む支援をしたり、返事を書く時の支援をしたりしている。家族や友人、知人には手紙や電話を歓迎するので協力をお願いしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、知人、友人とゆっくり過ごして頂けるように支援し、初めてや久しぶりの面会時には一緒に写真を撮り部屋に飾っている。遠方に家族が居てなかなか面会の機会が少ない利用者については、関わりのある方々に協力をお願いしている。希望があれば一緒に入浴をしたり宿泊して頂く支援もしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者中心に考え身体拘束は行わず、転倒や転落などの事故が起きにくい環境づくりに取り組んでいる。また、カンファレンスや日々の申し送りなどで自覚していない身体拘束が行われていないか確認している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけず居室や廊下の窓は入居者の意思で自由に開閉できる環境になっている。利用者が外に出たい様子見られる時は一緒に出掛けるようにしている。外へ行く気配が見られる時には、全棟へ連絡し、気づいたらさりげなく対応するように協力し合っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	全体的様子をさりげなく見守り把握している。居室に居る時間が長い利用者には時間をみて声掛けをしている。夜間は全員の状況を把握しやすい場所で休憩をとったり記録をし、巡視をまめに行いながら個別支援がすぐにできるようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況に合わせて注意が必要な物品は職員間で把握している。また、家族の同意を頂きお預かりもしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを記録し、職員の共有認識を図っている。ヒヤリハットの報告から考えられるリスクを検討しを事故防止に努めている。カンファレンスの際には他棟のヒヤリハット・事故報告についても報告し情報の共有をしている。又、事故検討委員会を設け、定期的には話あっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員は急変時や事故発生時対応マニュアルを持っている。定期的に勉強会をしているが、実技部分が少ないので応急手当などに不安がある。	○	知識・技術を習得するため定期的に消防署の救命講習に参加していきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自主防災委員会を柱に消防署の協力を得て避難訓練や消火器の使い方の訓練を行っている。夜間を想定した訓練も年間計画に組み入れて行なう事になっている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	棟の取り組みやその人らしく自由に暮らしていける大切さを家族へ説明し、理解頂いている。施設長より医師としての所見や今後予想される事について管理者、介護支援専門員、ユニット長、家族と話し合う機会を設けている。その際一人ひとりの身体機能や認知力により予測されるリスクについて家族等に伝えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの既往歴や病気を把握し留意事項を確認している。毎日バイタルチェックをし顔色や様子に注意している。急変時にはすぐに医師である施設長へ報告し、協力医療機関と連携をとり対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が追加されたり、中止になったり、変更したりするので薬手帳を活用している。服薬時は利用者到手渡すときは名前、日付、朝昼夕の間違いないように声に出し確認するようにしている。薬を飲み終えるまで見守り確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防のために食事の工夫、水分摂取の声掛け、身体を動かす活動を取り入れている。排便の確認はにおいて判断したり本人に聞き取りをしておこない毎日チェックしている。必要時は協力医へ相談し医師の指示に従って内服薬服用の支援をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後うがいや歯磨きの声掛け、就寝時一人ひとりの力に応じた歯磨きや義歯洗浄の支援を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嗜好を把握し献立に取り入れている。アレルギーのある利用者については別メニューとしている。(鯖、そば)また、一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量、体重等注意している。摂取量が少ない人には家族と相談し捕食の個別支援をしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルがあり実行している。ノロウイルス対策として時間ごとに次亜塩素酸での消毒を行っている。インフルエンザ対策として家族・利用者了承のもと予防接種を受けている。手洗い・うがいは外出からもどつたらするように日頃から習慣にしている。外部・内部で開催する感染症の研修会に参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾は毎晩消毒している。まな板については、野菜用や肉用などに使い分けている。冷蔵庫内も掃除し、食材の鮮度や状態を確認し、使いきれの分量を発注する形にしている。野菜については地域の野菜生産部から1日おきに購入している。魚や肉は前日か当日の配達をお願いしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日中、門は開放し玄関も鍵はかけず開けてる事が多い。庭に花を植えたり、玄関先にプランターを置き花を植えたり野菜の育苗をしたりし、季節が感じられるように工夫している。玄関の壁や下駄箱の上には季節の飾りや花を飾っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって使いやすい配置になるよう工夫したり馴染みの物を取り入れ落ち着いて居られるようにしている。玄関、廊下、リビング等季節感のある飾りを一緒に作ったり飾りつけたりしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に椅子とテーブルを置き、1人で過ごしたり、他者と一緒にくつろげるようにしている。和室にはテーブル(こたつ)と座椅子、食堂にはソファを置きのんびりとテレビを見たり、会話ができるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様に利用者の好みや馴染みの物を家族に準備して頂き、居心地の良さに配慮している。また、利用者の欲しい物は相談しながら準備や購入する支援をしている。本人が余暇活動で作った作品や写真等も本人と相談しながら飾っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の清掃やおやつ時に換気を行っている。トイレは換気したり換気扇を回したり消臭剤を利用して臭い対策している。温度計、湿度計を設置しチェックし空調をまめに調整している。又、暖房使用時には加湿器を使用し居室に濡れタオルを置くなど乾燥を防いでいる。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて、手すりや浴室、廊下、トイレ等の環境が適しているかを確認し、安全の確保と自立への配慮をしている。	○	利用者の身体機能の低下にあわせて安全に生活できるよう玄関の手すりやスロープの必要性など検討している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の症状や状態の変化を常に職員間で申し送り、話し合い、利用者の混乱や不安を取り除けるような対応を心がけている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に畑のスペースを確保し、畑作業や花植えを利用者が日常的に楽しみながら活動できる環境がある。畑作業・花植えは利用者に教えて頂けるような声掛けをしている。また、外にベンチを置いたり、居室の濡れ縁で散歩時休憩できるようにしている。		

V. サービスの成果に関する項目		グループホーム まいはあと A棟	
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

法人と系列の法人の相談部門が連携をとり、利用者の身体能力に応じたサービスが提供できるよう情報交換していることで家族や地域の介護支援専門員の方に評価いただいているので「トータルライフケア」のサポートを継続していきたい。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人財団 弘慈会 グループホームまいはあと
(ユニット名)	B棟
所在地 (県・市町村名)	宮城県栗原市若柳字福岡谷地畑浦88番地
記入者名 (管理者)	阿部 きゑ子(管理者) 菅野 智路(ユニット長)
記入日	平成 20 年 10 月 31 日

地域密着型サービス評価の自己評価 B

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしく生活できるよう、事業所全体、各棟なりに理念を立て、棟内に掲示している。カンファレンス、ミーティングなどの際「主役は利用者」で我々はサポーター役であることを確認する機会を設けている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念記載のカードの携帯や事業所内(玄関やリビング)に掲示し共有している。また、管理者と職員はミーティングやカンファレンスの時に理念について話し合いを持ち、具体的なケアについても意見を出し合い統一を図っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族、地域、ボランティア、施設見学者、施設研修者に広報誌や施設内掲示でお知らせしている。介護支援専門員が地域の福祉事業所に施設案内書等持参しお知らせしている。地域の行事に参加したり、運営推進会議に参加頂いたり、営農組合野菜生産部の方が交代で玄関先まで新鮮野菜を配達に来てくれている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や買い物に出かけ隣近所の人と挨拶を交わしたりしている。利用者が近隣の友人、知人と付き合いが継続できる支援をしている。玄関周りに季節の花を植えたり、庭に畑を作り野菜作りをし来訪者と話しやすい雰囲気作りをしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の集会所で行なわれる芋煮会や神社のお祭り、催し物に利用者や職員と一緒に出かけたり参加している。地域の行事や催し物の情報を集めできるだけ地域に出て行くようにしている。中学生の福祉体験活動や奉仕活動の受け入れも毎年している。子供会のリサイクル活動にも定期的に協力している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	利用者のプライバシーに十分配慮しながら、事業所での成果を地域に伝えている。地域のさまざまな研修にも参加している。認知症の理解や接し方等地域住民を対象に関連施設を通して介護教室を行なっている。また、施設長(医師)による高齢者の病気についての講演や他事業所からの職員の研修施設として受け入れをしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者、職員で話し合い取り組んでおり、サービスの質の向上に努めている。自分達の行っているケアを見直す機会ととらえ話し合い、意識改革やケアの改善に努めている。自己評価により見出された課題については改善できるものから取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在取り組んでいる活動や内容について報告し質問や意見、要望を受けている。運営推進会議で出された意見や要望は職員で話し合いサービスにつなげている。地区区長には昨年度より地区防災会議や地区防災訓練には参加することを伝えている。外部評価結果についても会議で取り上げ、サービス向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに市の介護課の職員に参加頂いている。市が主催する研修会や講演会などに参加している。地域の社会資源の活用等市や総合支所などに教えて頂き、職員へ報告するとともに他事業所などに働きかけている。独居の利用者の代行業務の為に直接窓口で手続きしたり助言頂いたりしている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等で学んだ権利擁護に関することは研修報告の形で伝えている。また、福祉サービス利用援助として代行、代理業務や情報提供している。日常的な金銭管理も継続支援している。管理者や職員は、入居契約時だけでなく必要に応じて利用者や家族に制度の情報を提供している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修参加のかたちで確認しあっている。カンファレンスなどで高齢者虐待防止に関して話し合いを持ち防止に努めている。また、職員には専門職として一般の人以上に高度な「注意義務」「配慮義務」があり、守らなければ「道徳的責任」「刑事責任」「民事責任」が問われる事を周知させ、防止の徹底をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書、同意書(個人情報提供、協力病院との医療連携体制、広報誌等写真掲載、金銭管理)の十分な説明を行うとともに不安や疑問を聞き、理解していただけるようにしている。契約後も随時相談や状態報告等しており、退居されることになる場合にも医療機関や他事業所、担当ケアマネージャー等関係者と連携を取っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度から、その思い察する努力をし各棟で話し合っている。意思疎通が難しくなったり、判断能力が低下してきた利用者への支援も家族等と協力しながら支援している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や、電話で日々の暮らしの様子や本人の思い、健康状態を知らせている。棟内に写真を掲示したり、広報誌を発行し行事等の様子や職員の研修の様子を伝えている。職員の紹介なども随時している。金銭管理は出納帳にレシート等貼付し金額を明記し家族に確認の押印を頂いている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時に職員の方から意見等頂くような声掛けをして、何か気づいた事困っている事がある時は随時対応していく事を伝えている。また、家族会や運営推進会議が利用者、家族等の意見・不満・苦情を運営に反映させる場である事を伝えている。第三者機関(市、国保連)の連絡先等の明記、事業所内掲示もしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	出勤時、退勤時個別に声掛けをし個人の意見を聞いている。また個人面談など随時行ない意見や不満など聞くようにし、現場の職員の声を聞く機会を多く取るように心がけ、働く意欲ややりがいにつながられるようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	施設内の職員異動を定期的に行い、棟の枠をこえ必要に応じて職員を配置している。管理者、介護支援専門員はシフトを固定せず、利用者の状態や変化に応じ柔軟な対応ができる体制になっている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者、家族の信頼関係を築く為にも馴染みの職員が対応することが重要だと考え基本的には職員を固定している。新しい職員の入る時や職員の異動時も紹介し、自然に受け入れてもらえるように時間をかけ、利用者の反応を見ながらしている。利用者からホームのことを教えて頂けるような場面を多く取り入れるなど工夫している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会、講習会、講演会等には職員の経験や成熟度に応じて内容を選び交替で参加させている。また、質の高いケアをしてもらう為に自己研修や資格取得など具体的な目標をたてるよう動機付けを高め目標実現のため個人面談、勉強会等し確認しながら進めている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入して研修会や交流会に参加している。交換研修をし他事業所の職員を受け入れたり、研修に職員を受け入れる協力を頂いてる。県の実践者研修やケア作成担当者の研修にも参加させている。法人の施設合同相談部門連絡調整会議にも参加し緊急時の連携がスムーズに行なわれている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	何にストレスを感じるかは違いがあるので話を聞く機会を多くしている。他職員から情報を集めたり、職員のアセスメントをして認知症介護特有の問題点なのか、職員同士の人間関係なのか、事業所に対するものなのかを把握しながら対応している。施設長が毎週健康相談日を設けメンタルの部分の受け皿になっている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働基準法に則り職員の労働条件を整えるようにしている。年2回職員の健康診断を実施している。健康状態がケアの質に影響する事を職員に伝え無理をしないように注意している。個々の良さや取り組みについては労をねぎらったり認め待遇改善につなげている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談や利用申請時に本人の置かれている状態やこれまでの生活状況をできるだけお聞きして実態調査シートにまとめ、本人から得られない部分については家族、兄弟、友人から聞くようにしている。また、相談に家族が見えた時には本人に施設見学をして頂く事や直接本人と話したい事を伝え職員2名で実調している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談の時点で家族の思いや不安等を聞き、事業所としてどのような対応ができるか、地域密着型施設としての特徴にふれながら説明している。家族が困っている事と本人が困っている事を区別して把握し家族の体験や思いを受け止め相談にのっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認し改善に向けた支援の提案、相談を繰り返しながら事業所の様子を伝えている。早急な対応が必要な時は関連施設の相談員や他のサービス機関と連絡をとりあっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に見学に来て頂きホームの様子を見て頂いている。やむを得ずすぐに利用となった際、家族や関係者の方に協力を依頼し、家族や関わった人との繋がりが継続していることが感じられるように工夫している。また、利用者同士の相性、職員との相性も考えながら安心して頂ける個別の取り組みを時間をかけて調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者が同じ共同生活の場にいることを忘れず、お互いが協力しあいながら穏やかに生活できるように場面作りや声掛けを大切にしている。利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、利用者に教えてもらう場面を多く持つように越えがけや場面設定をするように心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力なしでは利用者の支援がうまくいかない事を家族に伝えている。面会時や電話で利用者の日々の生活の様子や気づき、思いを伝えるだけでなく利用者を共に支えて行く為に職員の思いも家族に伝えて話し合っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族の本人への思いと本人の家族への思いを受け止め、両者の思いが結びつくように家族との繋がりをいつも感じてもらえるような働きかけを心がけている。外出やホームでの行事に家族をさそったりしながら、より良い関係の継続に務めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が好む美容院、理容所の支援を行っており、面会なども自由に来て頂いている。本人から馴染みの人や場所に関する要望がある時は、家族等の了解を得て支援している。身寄りのない利用者については職員が対応し話し合いをして支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者全員が共通に楽しめる余暇活動を取り入れ、利用者同士の関わりを大切にしている。職員は利用者同士の関係を情報として共有し、円滑になるような働きかけをしている。心身の状態や気分、感情の変化に配慮した対応をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	関連施設へ移った方に関しては施設間の相談員が、家族、本人の意向、健康状態などの把握に努め、長期・継続的な対応をしている。また、当法人と社会福祉法人豊明会の相談部門の連絡調整会議を毎月行っており、利用者の情報交換等をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、行動、表情から思いをくみ取り、確認するようにしたり、ご自分からあまり話さない方などは家族や関係者の方に協力を得て情報を得るようにしている。職員間でその日の状態を申し送り、利用者の立場で意見を出し合うようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実調時に本人や家族に様子を聞き、契約を結ぶ時には、家族から時間をかけて生活歴や性格等聞くようにしている。利用後も折に触れて少しずつ本人から話を聞いたり、家族、知人等の面会時に様子を聞いている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの生活の流れ、リズムを理解し、行動、動作、本人のできる事、わかる事等に着目し全体の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族からは日頃の関わりの中で思いや意見を聞くようにしている。介護支援専門員と介護計画作成担当者と職員と一緒に、アセスメントやモニタリングをして介護計画の見直しを行なっている。地域との関わりが継続できるような個別の支援を大切にしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の現状と介護計画がかみ合っているかどうか随時確認するようにし変化や要望があれば話し合い見直しをしている。安定している利用者についてもアセスメントやモニタリングを行い見直しをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルにて健康チェック、日々の暮らしの様子、本人の言葉、エピソード等を記録している。情報を共有しないとケアの方向がまちまちになるので、気づきや意見は記録するだけでなく、口頭で伝えることも意識するようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や兄弟、子供達の合流場所として、居室や共有スペースを利用頂いている。居室への宿泊も受け入れている。協力医への通院付き添いは職員が行ない医師から家族説明ある時は家族に同行をお願いしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの方に来て頂いたり、消防署の協力で避難訓練、消火訓練などを行なっている。消防、文化、教育機関等、地域の資源を活用できるように周辺施設に働きかけ協力をお願いしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の生活を総合的に支援する為、利用者が選択肢を増やせるよう社会資源を活用するようにしている。必要に応じ事業所外のサービスも受けられるよう外部のケアマネジャーに協力頂いたりしている。訪問理容サービスや歯科医往診サービスを利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターの研修会に参加している。入居状況の確認や入居相談を受けたりしている。また、利用者が要支援、自立と認定された場合には相談し、連携を取れるように情報交換している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院の仕方や受診結果の報告の方法を家族に説明し、事業所の協力医療機関には職員が付き添い支援をしている。馴染みのかかりつけ医や医療機関の受診が受けられるよう家族等をお願いしている。また、緊急の場合は例外として職員が付き添い家族等には掛かりつけ医療機関で合流して頂いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声掛けの仕方に気をつけたり、目立たずさりげない対応をするように配慮している。職員が利用者に向けて発している言葉の内容や口調は気になったら個別に注意しあうようにしている。個人を尊重しプライバシーを守ることが利用者の尊厳と権利を守る為の基本であるので具体的に確認する場を多くとるようにしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者と共に過ごす時間を設け、利用者の希望、関心、嗜好を見極め、利用者が選べる場面を作っている。耳の遠い利用者には、必要に応じて筆談等で意思表示をして頂いている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながらその時の本人の気持ちを尊重して支援を行っている。棟の職員だけで対応しきれない時は管理者、介護支援専門員が臨機に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	身だしなみは本人の好みで整えられるよう支援し、乱れはさりげなく手直しし、組み合わせのミスマッチなどは会話しながらコーディネートするようにしている。理美容院には定期的に行く機会を設け、希望に合わせたカットや毛染めをしてもらえるように連携を取っている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食事の準備や後片付けを行っている。畑があるので利用者と一緒に作業をし、収穫した物をおやつや副食にだし食している。また、近隣スーパーの中にある食事処に出かけ外食したり、園庭にテーブルや椅子を出し食事をしたり、楽しんで食事が出る機会をつくっている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やたばこについては、利用者、家族、医師と相談し対応している。その他は家族等に相談しながら本人の希望に沿うように支援している。また、利用者と一緒に買い物へ出掛け、おやつ等好みの物を自分で選んでもらうような支援をしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、本人の生活のリズムにそったトイレ誘導をしている。機能低下の為尿意便意が自立していない利用者についてはしぐさや匂いや時間をみながら支援している。失敗してしまった場合は周囲に気づかれないように働きかけ清拭やシャワー浴の支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェックをし体調確認をしてから声掛けをし入浴の意思確認をしている。一人ひとりにあった支援を心がけ、ゆっくり寛いで入浴して頂くようにしている。入浴拒否がみられる方には時間をずらしたり別の職員が声がけするなどし対応している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中は身体を動かす機会を多くし、夕方からは穏やかな時間になるよう支援し、就寝へ向けてスムーズな時間を過ごしていただくよう配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりのバックグラウンドからホーム内での役割、楽しみ、気晴らしできることなど一緒に見つけ、利用者の力量に応じて、仕事の役割を決めたり、個々の得意な分野での楽しみにつなげるようにしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいを持ち、欲しい物を買って頂き、自分で支払いをして頂けるよう支援している。また、事業所で預かっているおこづかいは外出時に使えるように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の天気、利用者の希望に応じて、買い物やドライブ、外出等季節感を感じられる場所に出掛けたりしている。車椅子での散歩も行なっている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の希望に沿って行けそうな場所には職員間で話し合い、計画を立て対応している。また、行きたい場所が遠い所の時は家族の協力を頂いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮し、利用者の希望に沿って自室や事務所内で電話を掛ける等支援を行っている。手紙や年賀状など利用者の希望に応じ、家族の協力を頂きながら支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や知人がいつでも来てゆっくり出来るよう、リビングや部屋を開放し、お茶やお菓子を食べながら過ごして頂けるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者中心に考え身体拘束は行わず、転倒や転落などの事故が起きにくい環境づくりに取り組んでいる。また、カンファレンスや日々の申し送りなどで自覚していない身体拘束が行われていないか確認している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけず居室や廊下の窓は入居者の意思で自由に開閉できる環境になっている。利用者が外に出たい様子見られる時は一緒に出掛けるようにしている。外へ行く気配が見られる時には、全棟へ連絡し、気づいたらさりげなく対応するように協力し合っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中職員は利用者と同じ空間で過ごし全体を把握できるようにしている。夜間は全体が把握できる場所で記録をしたり休憩をとり、利用者の様子を把握しすぐに対応できるようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況にあわせて注意の必要なものは何かを職員が把握するようにしている。保管が必要な物については管理方法を取り決め預かる等支援している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを記録し、職員の共有認識を図っている。ヒヤリハットの報告から考えられる危険を検討し事故防止に努めている。カンファレンスの際には他棟のヒヤリハット・事故報告についても報告し情報の共有をしている。又、事故検討委員会を設け定期的には話あっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員は急変時や事故発生時対応マニュアルを持っている。定期的に勉強会をしているが、実技部分が少ないので応急手当などに不安がある。	○	知識・技術を習得するため定期的に消防署の救命講習に参加していきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自主防災委員会を柱に消防署の協力を得て避難訓練や消火器の使い方の訓練を行っている。夜間を想定した訓練も年間計画に組み入れて行なう事になっている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	棟の取り組みやその人らしく自由に暮らしていける大切さを家族へ説明し、理解頂いている。施設長より医師としての所見や今後予想される事について管理者、介護支援専門員、ユニット長、家族と話し合う機会を設けている。その際一人ひとりの身体機能や認知力により予測されるリスクについて家族等に伝えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの既往歴や病気を把握し留意事項を確認をしている。利用者の体調変化を早期発見できるよう、顔色や様子に注意し、毎日バイタルチェックをしている。急変時にはすぐに医師である施設長へ報告し、協力医と連携を取り対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬について常にチェックをし、体調と合っているか医師と相談しながら服薬支援をしている。薬の説明書で薬の内容を把握し、薬の準備は早番者、遅番者で確認し再度服薬時に確認している。服薬時は利用者に手渡し飲み終えるまで見守り確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘にならないよう毎日チェックをし、体操や運動を適度に行い、食事や水分の摂り方を工夫をいっている。また、必要時医師の指示に従い内服薬服用の支援をしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後うがい、歯磨きの声掛けや支援を行っている。又、就寝前には義歯洗浄の支援も行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量をチェックし栄養のバランスにも配慮している。本人の好みの食べ物を献立に取り入れたり、果物やゼリー、プリンなどで水分を確保している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルがあり実行している。ノロウイルス対策として時間ごとに次亜塩素酸での消毒を行っている。インフルエンザ対策として家族・利用者了承のもと予防接種を受けている。手洗い・うがいは外出からもどつたらするように日頃から習慣にしている。外部・内部で開催する感染症の研修会に参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾は毎晩消毒している。まな板については、野菜用や肉用などに使い分けている。冷蔵庫内も掃除し、食材の鮮度や状態を確認し、使いきれの分量を発注する形にしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日中、門は開放し玄関も鍵はかけず開けている事が多い。庭に花を植えたり、玄関先にプランターを置き花を植えたりし季節が感じられるように工夫している。玄関の壁や下駄箱の上には季節の飾りや花を飾っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1年を通して玄関や廊下、リビングは季節感あふれる物を飾り視覚で楽しんで頂いている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにテレビやソファを置いており、好きなテーブル席や気の合った人達で過ごせるようにしている。また、和室にはテーブル(コタツ)や座椅子や座布団があり利用者同士の団欒の場になっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた馴染みの物や家具、家族の写真や好みの本などを置き、安心でき居心地良く過ごせる空間づくりをしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の清掃や食後に換気を行っている。温度計、湿度計をチェックし空調をまめに調整を行っている。また、暖房使用時には加湿器を使用し居室に濡れタオルを置くなど乾燥を防いでいる。トイレは消臭剤や換気扇等使用し、臭い対策をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状況に合わせて、手すり、浴室、トイレ、廊下などの環境が適しているかを見直し、安全の確保と自立への配慮をしている。	○	利用者の身体機能の低下にあわせて安全に生活できるよう玄関の手すりやスロープの必要性など検討している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	状況に合わせて環境整備に努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	草花を植えたり、畑の作物を採りに行ったり、休む為のベンチもあり、楽しまれている。		

V. サービスの成果に関する項目		グループホーム まいはあと B棟	
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

法人と系列の法人の相談部門が連携をとり、利用者の身体能力に応じたサービスが提供できるよう情報交換していることで家族や地域の介護支援専門員の方に評価いただいているので「トータルライフケア」のサポートを継続していきたい。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	医療法人財団 弘慈会 グループホームまいはあと
(ユニット名)	C棟
所在地 (県・市町村名)	宮城県栗原市若柳字福岡谷地畑浦88番地
記入者名 (管理者)	阿部 きゑ子(管理者) 須藤 一浩(ユニット長)
記入日	平成 20 年 10 月 31 日

地域密着型サービス評価の自己評価票 C

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしく生活できるよう、事業所全体、各棟なりに理念を立て、棟内に掲示している。カンファレンス、ミーティングなどの際「主役は利用者」で我々はサポーター役であることを確認する機会を設けている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念記載のカードの携帯や事業所内に掲示し共有している。また、管理者と職員はミーティングやカンファレンスの時に理念について話し合いを持ち、具体的なケアについても意見を出し合い統一を図っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家族、地域、ボランティア、施設見学者、施設研修者に広報誌や施設内掲示でお知らせしている。介護支援専門員が地域の福祉事業所に施設案内書等持参しお知らせしている。地域の行事に参加したり運営推進会議に参加頂いたり、営農組合野菜生産部の方が交代で玄関先まで新鮮野菜を配達に来てくれている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩や買い物に出かけ隣近所の人と挨拶を交わしたりしている。利用者が近隣の友人、知人と付き合いが継続できる支援をしている。玄関周りに季節の花を植えたり、庭に畑を作り野菜作りをし来訪者と話しやすい雰囲気づくりをしている。近所の野菜生産者の人に1日おきに野菜を届けて頂くので玄関先で触れ合う時間が多くなっている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の集会所で行われる芋煮会や神社のお祭り、催し物に利用者や職員と一緒に出かけたり参加している。地域の行事や催し物の情報を集めできるだけ地域に出て行くようにしている。中学生の福祉体験活動や奉仕活動の受け入れも毎年している。子供会のリサイクル活動にも定期的に協力している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	利用者のプライバシーに十分配慮しながら、事業所での成果を地域に伝えている。地域のさまざまな研修にも参加している。認知症の理解や接し方等地域住民を対象に関連施設を通して介護教室を行っている。また、施設長(医師)による高齢者の病気についての講演や他事業所の職員の研修施設として受け入れもしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者、職員で話し合い取り組んでおり、サービスの質の向上に努めている。自分達の行っているケアを見直す機会ととらえ話し合い、意識改革やケアの改善に努めている。自己評価により見出された課題については改善できるものから取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在取り組んでいる活動や内容について報告し、意見を頂くようにしている。運営推進会議で出された意見や要望などについてサービスの向上に活かしている。また、地区自主防災会の会議への参加、地区の訓練への参加など地区の区長に意向を伝え、関わりの橋渡しをして頂いている。	○	家族様の参加人数も増え、又、利用者も参加して頂き多数の意見を頂くようになっている。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議のメンバーに市の介護課の職員に参加頂いている。市が主催する研修会や講演会などに参加している。地域の社会資源の活用等市や総合支所などに教えて頂き、職員へ報告するとともに他事業所などに働きかけている。独居の利用者の代行業務の為に直接窓口で手続きしたり助言頂いたりしている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等で学んだ権利擁護に関することは研修報告のかたちで伝えている。また、福祉サービス利用援助として代行、代理業務や情報提供をしている。日常的な金銭管理も継続支援している。管理者や職員は、入居契約時だけでなく必要に応じて利用者や家族に制度の情報を提供している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修参加のかたちで確認しあっている。カンファレンスなどで高齢者虐待防止に関して話し合いを持ち防止に努めている。また、管理者として、職員には専門職として一般の人以上に高度な「注意義務」「配慮義務」があり、守らなければ「道徳的責任」「刑事責任」「民事責任」が問われる事を周知させ、防止の徹底をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明書、同意書(個人情報提供、協力病院との医療連携体制、広報誌等写真掲載、金銭管理)の十分な説明を行うとともに不安や疑問を聞き、理解して頂けるようにしている。契約後も随時相談や状態報告等しており、退居されることになった場合にも医療機関や他事業所、担当介護支援専門員等関係者と連携を取っている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉や態度から、その思い察する努力をし各棟で話し合っている。意思疎通が難しくなったり、判断能力が低下してきた利用者への支援も家族等と協力しながら支援している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や、電話で日々の暮らしの様子や本人の思い、健康状態を知らせている。棟内に写真を掲示したり、広報誌を発行し行事等の様子、職員の研修の様子を伝えている。職員の紹介なども随時している。金銭管理は出納帳にレシート等貼付し金額を明記し家族に確認の押印を頂いている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には面会時に職員の方から意見等頂くような声掛けをして、何か気づいた事困っている事がある時は随時対応していく事を伝えている。また、家族会や運営推進会議が利用者、家族等の意見・不満・苦情を運営に反映させる場である事を伝えている。第三者機関(市、国保連)の連絡先等の明記、事業所内掲示もしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	出勤時、退勤時個別に声掛けをし個人の意見を聞いている。また個人面談など随時おこない意見や不満など聞くようにし、現場の職員の声を聞く機会を多く取るように心がけ、働く意欲ややりがいにつながられるようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ユニットの枠をこえ必要に応じて職員を配置している。管理者、介護支援専門員は利用者の状態や変化に応じ柔軟な対応ができる体制になっている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者、家族の信頼関係を築く為にも馴染みの職員が対応することが重要だと考えている。また、新しい職員が入る時や職員の異動の際は、自然に受け入れてもらえるように時間をかけ、利用者からホームのことを教えて頂けるような場面を多く取り入れるなど工夫している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会、講習会、講演会等には職員の経験や成熟度に応じて内容を選び交替で参加させている。また、質の高いケアをしてもらう為に自己研修や資格取得など具体的な目標をたて動機付けを高め、目標実現のため個人面談、勉強会等し確認しながら進めている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加入して研修会や交流会に参加している。交換研修をし他事業所の職員を受け入れたり、研修に職員を受け入れる協力を頂いてる。県の実践者研修やケア作成担当者の研修にも参加させている。法人の施設合同相談部門連絡調整会議にも参加している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	何にストレスを感じるかは違いがあるので話しを聞く機会を多くしている。他職員から情報を集めたり、職員のアセスメントをして認知症介護特有の問題点なのか、職員同士の人間関係なのか、事業所に対するものかを把握しながら対応している。施設長が毎週健康相談日を設けメンタルの部分の相談にのっている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働基準法に則り職員の労働条件を整えるようにしている。年2回職員の健康診断を実施している。健康状態がケアの質に影響する事を職員に伝え無理をしないように注意している。個々の良さや取り組みについては労をねぎらったり認め待遇改善につなげている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談や利用申請時に本人の置かれている状態やこれまでの生活状況をできるだけお聞きして実態調査シートにまとめ、本人から得られない部分については家族、兄弟、友人から聞くようにしている。また、相談に家族が見えた時には、本人に施設見学をして頂くことや直接本人と話をしたいことを伝え職員2名で実調している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談の時点で家族の思いや不安等を聞き、事業所としてどのような対応ができるか、地域密着型施設としての特徴にふれながら説明している。家族が困っている事と本人が困っている事を区別して把握し家族の体験や思いを受け止め相談にのっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認し改善に向けた支援の提案、相談を繰り返しながら事業所の様子を伝えている。早急な対応が必要な時は関連施設の相談員や他のサービス機関と連絡をとりあっている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に見学に来て頂きホームの様子を見て頂いている。やむを得ずすぐに利用となった際、家族や関係者の方に協力を依頼し、家族や関わった人との繋がりが継続していることが感じられるように工夫している。また、利用者同士の相性、職員との相性も考えながら安心して頂ける個別の取り組みを時間をかけながら調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者が同じ共同生活の場にいることを忘れず、お互いが協力しあいながら穏やかに生活できるように場面作りや声掛けを大切にしている。利用者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、利用者に教えてもらう場面を多く持つように声掛けや場面設定をするように心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は日々の生活の様子や気付きの情報に努め、本人と一緒に支える為に家族と同じような思いで支援している事を伝えている。電話や面会時に利用者の日常生活の様子を報告し、情報を共有している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族の本人への思いと本人の家族への思いを受け止め、両者の思いが結びつくように家族との繋がりをいつも感じてもらえるような働きかけを心がけている。外出やホームでの行事に家族を誘ったりしながら、より良い関係の継続に努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から利用している美容院に付き添いをしたり、他棟の知人の所へ遊びに行ったりしている。これまでの生活の延長線であるよう、知人、友人、親類との繋がりが途切れないような配慮をしている。家族等の宿泊の支援もしている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個別にゆっくり話しをしたり、みなさんで楽しく過ごす時間や気の合う者同士で過ごせるように場面作りの工夫をしている。認知症のレベルや性格的なものを考慮し、利用者同士の関係がうまくいよう調整役となり、助け合ったり、かばいあったりしあえるようにきめ細かな心配りをしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	関連施設へ移った方に関しては施設間の相談員が、家族、本人の意向、健康状態などの把握に努め、長期・継続的な対応をしている。また、当法人と社会福祉法人豊明会の相談部門の連絡調整会議を毎月行っており、利用者の情報交換等をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、意向等の把握をするための声掛けをしたり、活動に対する反応などそれとなく確認するようにしている。職員間で常にその日の体調、様子を申し送り、利用者の立場になって考え意見を出し合っていくようにしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実調時に本人や家族に様子を聞き、契約を結ぶ時には、家族から時間をかけて生活歴や性格等聞くようにしている。利用後も折に触れ、家族や関係のある人達から情報を得るだけでなく、本人からの言葉を家族等に確認したり繰り返しながら、本人を知る取り組みを続けている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	「できること」、「わかること」への取り組みの場面を多く提供するようにし、本人の生活のリズムにメリハリが持てるようにしている。その日の体調、気分、行動等に気をつけながら把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族からは日頃の関わりの中で思いや意見を聞くようにしている。介護支援専門員と介護計画作成担当者と職員と一緒に、アセスメントやモニタリングをして介護計画の見直しを行っている。地域との関わりが継続できるような個別の支援を大切にしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の現状と介護計画がかみ合っているかどうか随時確認するようにし変化や要望があれば話し合い見直しをしている。安定している利用者についてもアセスメントやモニタリングをおこない見直しをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに日々の暮らしの様子や本人の言葉等を記録している。状態変化の際には詳しく記録するように努めている。職員の気づきや意見などは情報を共有しないとケアの方向性が統一できないので、記録するだけでなく、口頭で伝えていくように意識している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や兄弟、子供達の合流場所として、居室や共有スペースを利用頂いている。居室への宿泊も受け入れている。協力医への通院付き添いは職員が行かない医師から家族説明がある時は家族に同行をお願いしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの方に来て頂いたり、消防署の協力で避難訓練、消火訓練などを行っている。また、消防、文化、教育機関等、地域の資源を活用できるように連携を取るようにしている。地域のコンサートに招待をいただき出かけている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の生活を総合的に支援する為、利用者が選択肢を増やせるよう社会資源を活用するようにしている。必要に応じ事業所外のサービスも受けられるよう外部の介護支援専門員に協力頂いたりしている。訪問理容サービスや歯科医往診サービスを利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	入居状況の確認や入居相談を受けたりしている。また、利用者が要支援、自立と認定された場合にも対応してもらえるように情報交換し連携が取れるようにしている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院の仕方や受診結果の報告の方法を家族に説明し、事業所の協力医療機関には職員が付き添い支援をしている。馴染みのかかりつけ医や医療機関の受診が受けられるよう家族等をお願いしている。また、緊急の場合は例外として職員が付き添い家族等にはかかりつけ医療機関で合流して頂いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声掛けの仕方に気をつけたり、目立たずさりげない対応をするように配慮している。職員が利用者に向けて発している言葉の内容や口調は気になったら個別に注意しあうようにしている。個人を尊重しプライバシーを守ることが利用者の尊厳と権利を守る為の基本であるので具体的に確認する場を多くとるようにしている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者と過ごす時間を通して、言葉以外に発しているサインを読み取るようにしている。また、意思表示を確認する時は複数の選択肢を提案するように心がけている。「本人がしたいこと」「本人にできそうなこと」「興味のある活動」等選びやすい場面作りと声掛けをしている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や他棟への外出など一人ひとりの思いや状態に配慮しながら対応している。棟の職員だけで対応しきれない時には、他棟の職員、管理者、介護支援専門員が付き添ったり、留守番したり臨機応変に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	一人ひとりの個性や希望、好みなどに応じて個別支援をしている。また、自己決定がしにくい利用者には季節や天候などを話題にしさりげなく選べるよう支援している。理容や美容は本人馴染みの店に行ける支援をしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に準備や盛り付けをしたり、同じテーブルで会話をしながら食事をするなど楽しい雰囲気づくりをしている。片付け等も一緒に行い感謝の言葉掛けをしている。パン食の日の買い物と一緒にしたり近隣スーパーの中にある食事処で外食をしたりしている。また、専門店に出かけ職員と会食を楽しむ利用者もいる。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人以外の利用者に迷惑が掛からないように配慮しながらできるだけ希望に添うよう心がけている。希望される利用者には好まれる果物や飲み物など自由に食べられるような支援をしている。お酒・たばこに関しては病気の原因になっている方もいるので、医師・家族と相談するようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。失禁がある方にはさりげない声掛けをし、気持ち良く排泄できるように支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望に合わせ、ゆっくりと入浴が出来るように支援している。入浴剤など使用するなどして入浴を少しでも楽しんで頂けるように工夫している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えるように努めている。一人ひとりの体調や表情等に気をつけて、ゆっくり休息できるように支援している。日中の疲れ具合や出来事が夜の睡眠に影響される利用者が多いので、日中の過ごし方を工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	何がその人の張り合いのある役割なのかを把握したり、本人が今したいことややることはどんなことかの情報を集めてお願いできそうな仕事を頼み感謝の言葉を伝えている。利用者の経験や知恵を発揮して頂く場面を多くしている。日々の暮らしで何が楽しみごとなのかを把握し、行事や外出につなげている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が自分でお金を持つ事の大切さを職員は分かっており、金銭管理を本人が行えるよう一人ひとりの希望や力に応じて支援している。買い物時職員は見守りをし、必要な物を選んだり、支払い等継続できるように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の体調やその日の天気を見ながら散歩に出掛けている。また、地域での催し物への外出も体調を見ながら支援している。戸外で車椅子移動をする方についても散歩や催し物を見に行く支援をしている。個別、小グループ、全体、希望者のみと調整し対応している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族が遠方に居る利用者の外出の付き添いを行っている。催しがある時には職員付き添いで外出し、外食希望や映画鑑賞希望がある方には個別に付き添いを継続している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	プライバシーに配慮しながらいつでも電話が掛けられるように支援している。手紙やはがきを読む支援をしたり、返事を書く時の支援をしたりしている。家族や友人、知人には手紙や電話を歓迎するので協力をお願いしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族、知人、友人とゆっくり過ごして頂けるように支援し、初めてや久しぶりの面会時には一緒に写真を撮り部屋に飾っている。遠方に家族が居てなかなか面会の機会が少ない利用者については、関わりのある方々に協力をお願いしている。希望があれば一緒に入浴をしたり宿泊して頂く支援もしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者中心に考え身体拘束は行わず、転倒や転落などの事故が起きにくい環境づくりに取り組んでいる。また、カンファレンスや日々の申し送りなどで自覚していない身体拘束が行われていないか確認している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけず居室や廊下の窓は入居者の意思で自由に開閉できる環境になっている。利用者が外に出たい様子見られる時は一緒に出掛けるようにしている。外へ行く気配が見られる時には、全棟へ連絡し、気づいたらさりげなく対応するように協力し合っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜共に利用者の見守りのしやすいリビングで把握を行っている。夜間の休憩も中央の全体が把握できるソファでとっている。昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全面に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者の状況に合わせて、注意の必要な物品は何かを職員で把握しており、管理方法について取り決めをしている。裁縫道具や刃物などは利用者の状態が変化し、危険と思われる場合には話し合いを持ち管理法を取り決めることにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを記録し、職員の共有認識を図っている。ヒヤリハットの報告から危険への気づきを事故防止に努め、ケアに活かしている。カンファレンスの際には他棟のヒヤリハット・事故報告についても報告し情報の共有をしている。又、事故検討委員会を定期的に行い対策を講じている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	職員は急変時や事故発生時対応マニュアルを持っている。定期的に勉強会をしているが、実技部分が少ないので応急手当などに不安がある。	○	知識・技術を習得するため定期的に消防署の救命講習に参加していきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	自主防災委員会を柱に消防署の協力を得て避難訓練や消火器の使い方の訓練を行っている。夜間を想定した訓練も年間計画に組み入れて行なう事になっている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ユニットの取り組みやその人らしく自由に暮らしていける大切さを家族へ説明し、理解頂いている。施設長より医師としての所見や今後予想される事について管理者、介護支援専門員、ユニット長、家族と話し合う機会を設けている。その際一人ひとりの身体機能や認知力により予測されるリスクについて家族等に伝えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	一人ひとりの既往歴や病気を把握し留意事項を確認している。毎日バイタルチェックをし顔色や様子に注意している。急変時にはすぐに医師である施設長へ報告し、協力医療機関と連携をとり対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が追加されたり、中止になったり、変更したりするので薬手帳を活用している。服薬時は利用者へ手渡すときは名前、日付、朝昼夕の間違いないように声に出し確認するようにしている。薬を飲み終えるまで見守り確認している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の予防に配慮し、体操や入浴時等腹部のマッサージを行ったり、飲食物(食事、水分)の工夫や適度な運動への働きかけに取り組んでいる。必要時は協力医に相談し指示に従う。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔清潔(歯磨き、うがい、義歯の手入れ等)の支援をしている。また、毎食後のうがいの声掛けや定期的に口腔内の汚れがないか等確認をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嗜好を把握し献立に取り入れている。アレルギーのある利用者については別メニューとしている。(鯖、そば)また、一人ひとりの食事摂取量や水分摂取量、体重等注意している。摂取量が少ない人には家族と相談し捕食の個別支援をしている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症のマニュアルがあり実行している。ノロウイルス対策として時間ごとに次亜塩素酸での消毒を行っている。インフルエンザ対策として家族・利用者了承のもと予防接種を受けている。手洗い・うがいは外出からもどつたらするように日頃から習慣にしている。外部・内部で開催する感染症の研修会に参加している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾は毎晩消毒している。まな板については、野菜用や肉用などに使い分けている。冷蔵庫内も掃除し、食材の鮮度や状態を確認し、使いきれの分量を発注する形にしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先にプランターを置いたり、季節感を出しながら明るい雰囲気になるようにしている。昼間は門が開いており、気軽に入出入りできるよう工夫している。玄関周りの花の植え替えなど利用者に手伝って頂きながら行っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、季節感を取り入れたフロアの飾り付けなど工夫している。リビングにテレビが2台あるので利用者の好きな時間に見たり、廊下等に写真や短歌、折り紙作品等を飾り生活感を取り入れている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールや廊下に椅子やテーブル、ソファを置き、1人で過ごしたり、仲の良い利用者同士でくつろげるようなスペースにし、居室にテレビがない利用者には、コタツやリビングでゆっくり見て頂けるよう工夫をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様に利用者の好みや馴染みの物を家族に準備して頂き、居心地の良さに配慮している。また、利用者の欲しい物は相談しながら準備や購入する支援をしている。本人が余暇活動で作った作品や写真等も本人と相談しながら飾っている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の清掃やおやつ時に換気を行っている。トイレは換気したり換気扇を回したり消臭剤を利用して臭い対策している。温度計、湿度計を設置しチェックし空調をまめに調整している。又、暖房使用時には加湿器を使用し居室に濡れタオルを置くなど乾燥を防いでいる。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状況に合わせて、手すり、浴室、トイレ、廊下などの環境が適しているかを見直し、安全の確保と自立への配慮をしている。	○	利用者の身体機能の低下にあわせて安全に生活できるよう玄関の手すりやスロープの必要性など検討している。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりの混乱を招くような環境の原因に対して、失敗が生じた場合は職員間で話し合い、本人の不安を取り除くようにしている。少しの気付きで混乱や失敗を防げる事があるので、職員間での話し合いを多くしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	和室にあるぬれ縁でひなたぼっこ、おやつやお茶のみをしたり、外の景色を楽しんだり敷地内を散歩されている。また、プランターの花や野菜のお世話を利用者と一緒にしている。		

V. サービスの成果に関する項目		グループホームまいはあと C棟	
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

法人と系列の法人の相談部門が連携をとり、利用者の身体能力に応じたサービスが提供できるよう情報交換していることで家族や地域の介護支援専門員の方に評価いただいているので「トータルライフケア」のサポートを継続していきたい。